

申入協議終了のご通知

令和5年9月30日

〒222-0033

神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-1

アーバス新横浜 8階

株式会社レンタス

代表取締役 木村孝広 殿

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目1番55

ほくろうビル3階

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道

理事長 松久三四彦

TEL : 011-221-5884 FAX : 011-221-5887

冠省

当法人の令和2年9月15日付け申入書に対し、令和5年2月17日付けで貴社からご送付いただいた回答書につきまして、以下のとおりご連絡いたします。

貴社の回答書に基づく令和5年6月20日改定の貸渡約款において、概ね当法人の申入れ内容に沿った修正がなされましたことを確認いたしました。また、当法人は、貴社に対して、運転者の個人情報取得・利用にあたっては当該運転者の承諾を得るべき旨を申し入れておりましたが、別途提出を受けました「レンタル契約書」において、個人情報の利用を明示した上で運転者から署名等を得ていることを確認いたしました。

よって、これをもちまして、今回の申入れに関する協議は終了させていただきたいと思っております。ご理解をいただきまして、ありがとうございます。

当法人では、引き続き、消費者被害防止の活動を行ってまいりますので、今後も消費者からの情報提供がなされた場合には必要に応じて貴社に対する再度の申入れをさせていただく場合もありますので、その旨ご留意ください。

最後に、これまでやり取りさせていただいた申入書及び貴社の回答書につきましては、当法人のウェブサイト上ですでに公表しておりますが、本書面につきましても同様に公表させていただきますことを申し添えいたします。

草々